

太平洋戦争下の庶民生活

齊藤 鉉 一

中央二丁目

昭和十六年十二月八日に始まった太平洋戦争は、緒戦では輝かしい戦果をあげたが、ミッドウェー海戦に敗れてからは、前線への兵員、兵器の補給、重要戦略物資の輸送に支障をきたすようになって、戦局は逆転しはじめた。

その後、ガダルカナル島撤退、サイパンでの同胞の玉砕を引き起こした。マリアナ群島の陥落によって、本土が米軍B29爆撃機の攻撃射程内に入ったことで戦局は極度に悪化してきた。

この戦争は国家の存亡にかかわる総力戦であるので、政府は勝ち抜くために必要な諸施策を次々と実施したが、我々庶民はどう対処し、かつどのような影響を受けたかをあげてみよう。

一、隣組の活動

隣組は政府の指導で近接十世帯程度を一つのグループとした組織である。

隣組の組長は重要物資の配給、国債の割当て消化、出征帰郷兵士の歓迎、戦災の証明、防空訓練の実施等の情報を回覧板を使って構成員に伝達した。

また、戦争末期には、隣組の婦人達は建家の取りこわし作業に従事し、本土決戦にそなえては竹槍訓練を行って反転勝利することを念じたものである。

二、労働力の確保対策

戦争を遂行する過程で人的資源の動員が不可欠となって、政府は国民徴用令の発動、女子挺身隊の結成、学徒の勤労動員を行った。

これらの措置で庶民生活に大きく影響を及ぼしたものは、徴用工として成人男子を動員したことであった。

この関連で実施された企業整備で、仕事を失った中小商工業者や、一家の生計をささえていた年長者が軍需工場に徴用された中で、収入減となった家庭の生活は悲惨なものであった。反面、戦時体制下の社会は顔や縁故の社会でもあって、軍人、高級官僚、資本家等特権階級とその子女は動員徴用のがれを行い、下積みのみが損をする不平等な時代でもあった。

三、日常の生活

輸入品をはじめとする原材料の割当てにはじまった経済統制は、物資の生産、配給、消費、移動、価格の統制へと進み、ついに消費物資にまでその領域を広げて、庶民の生活にも影響を及ぼし始めた。しかし、物資の不足は深刻で需給のバランスがくずれだしたので、政府は配給制（切符制度）を取り入れざるを得なくなった。配給制がとられた消費物資は、マッチ、砂糖から始まり次いで米穀、衣料品とつづいて全体で三五品種にも及んだ。また、煙草、酒は嗜好品ではあるが、これもまた配給制となったので、庶民は戦争に勝つことを第一目標に「欲しがりません勝つまでは」をスローガンに、生活の不自由さと潤いのなさに堪えなければならなくなった。しかし、切符を持っていても物資は手に入らない状況と、配給制が有名無実化したのは衣料品、次に食料品であった。

イ 米の配給

米の配給量は生存ぎりぎりの限度まで減量されたうえ、芋、麦、パン、めん類で代替されたり、大豆かすが混入されたりした。大豆かすを混入した米は消化が悪く、多くの老人、子供が消化不良を起こしたといわれている。

ロ 魚と野菜の配給

魚は、にしん、塩ザケ、ます等が七日ないし十日間に

一度程度の割合で、一人当たりにして極くわずかな量が配給されたが、蛋白質の摂取量として充分な量とはいえない状況であった。しかも時々配給されたサメは悪臭が強く、食するのに閉口したものである。

野菜はどの程度配給されていたかは、つまびらかではないが、各家庭がわずかな空地を利用して家庭菜園としたことで、おおよその様子が推測できる。

このように食料事情が極度に逼迫してきたので、庶民は家庭菜園で少しでも腹の足しになるカボチャの栽培を盛んに行った。

四、都内の状況

イ 建物の強制疎開

我が国の木造建築物は焼夷弾攻撃に弱く、火災による被害が大きいため、その予防措置として政府は建築物の強制取りこわしを行って、間引き区域を設けることにした。

取りこわし指定区域は東京、名古屋を皮切りに、昭和十九年一月から五月までの間に四次にわたって順次地方都市へと広げられたが、昭和二〇年になると空襲が頻繁化して来たので、第五次建物取りこわしを開始した。ところが、その完了直前の三月十日に東京の下町を中心に旧市内二三区が空襲されて甚大な損害が出たので、更に

徹底的な建物の強制疎開が第六次計画として実施されることになった。

この第六次計画で青梅街道の幅員を拡張することが決まり、街道沿いの疎開予定者の立ち退きが終わった四月一日午後から軍隊が出勤して、牽引車で本町通り付近より取りこわし始め、翌二日よりは住民も総出で跡片付けに従事した。

また、宮前地区では現在の三角公園にあたる数軒の家屋も間引きの対象となって取りこわしが行なわれ、この作業には近辺の隣組の婦人部隊も参加し活躍した。

なお、間引き疎開の選定は、警察署長、消防署長、区長が協議して決められたとのことである。

ロ 学童疎開

国民学校初等科の児童を空襲の危険より守るために地方に疎開させることになり、縁故者のある家庭は縁故疎開を、ない家庭は集団疎開をすることになった。

中野区の学童は昭和十九年八月から九月にかけて七千八百名が、南部地域の学童は長野県、北部地域の学童は福島県の学校、寺社、旅館等に親元を離れて疎開した。

しかし、子供達は、ことばや風習の違う地方で完全な配給制下の集団生活をおくることとなったが、食べ盛りの年齢である彼等の食欲を満たすのは不可能で、常に空

腹のきびしい生活を幼い戦争犠牲者として経験した。

また、彼等を悩ませたのはノミ、シラムの被害で、親元での生活環境とは全くかけ離れた環境下で不衛生となり、ノミ、シラムをつぶすのが日課となる生活を余儀なくされた。今の子供には想像に絶し、全く理解出来ないことであろう。

ハ 東京空襲

サイパンを発進した米軍B29爆撃機の東京空襲は、昭和十九年末から始まった。当初は軍需工場（特に中島飛行機工場）が目標であったが、次第に爆弾、高性能焼夷弾を使用した東京を焦土化する無差別爆撃へと移行した。無差別爆撃の最大なものは三月十日の下町を中心とした旧市内二三区の上空襲と、五月二四日の夜から二五日にかけての山の手大空襲であった。

旧市内二三区上空襲ではB29爆撃機一五〇機が襲来し、波状じゅうたん爆撃をくり返し、本所、深川、城東、浅草、麴町、神田、日本橋、麻布等二五地域の東京の約四〇パーセントが被災した。山の手地域への空襲は四月十三日が初めて、中野地区は昭和通り一丁目、上高田一丁目、大和町の一部、鷺宮二丁目、六丁目の住宅等建物が焼失する損害を出した。

つづいて五月二四日から二五日にかけての空襲はB29

爆撃機二五〇機による大がかりなもので、中野地区では弥生町、本町方面より火の手が上がり、折からの強風にあおられて、その火焰は強制疎開で幅員を広げた青梅街道を這い渡って塔の山、宮前町側へと飛火した。消火活動は隣組の全員が協力して当たったが、少々の防火用水槽では全く役に立たず、最後は警察の避難指示に従ってすでに焼失した宝仙寺境内、浅田商店裏に避難した。中野地区はこの空襲で大半が焼失するという壊滅的打撃を受けたが、東京もまた同時にとどめをさされた。

五 終 戦

敵国（連合国）側は昭和二〇年七月二六日に日本の降伏条件として、ポツダム宣言を発表した。八月六日は広島に九日には長崎に原爆が投下され、両市は廃墟と化し多くの住民が死傷した。

このように、国内に焦土と飢餓とが進む中で軍は本土決戦を準備して戦局の挽回を目論んでいたが、到底戦争を続行出来る状態ではなかった。

八月十四日、閣僚と最高戦争指導者連合の御前会議で、昭和天皇の聖断でポツダム宣言を受諾することが決まり、翌十五日正午、陛下の玉音放送が行われた。我々はこの玉音放送を聴いて涙して終戦をむかえたのである。次いで九月二日、東京湾上の米戦艦ミズーリで降伏文書の調印式が

行われて太平洋戦争は終結した。

なお、我々日本人として胸にとどめておかなければならないことは、終戦間近の八月九日、我が国と締結していた中立条約を無視してソ連は参戦し、満州（中国東北部）では軍人、開拓民等約六〇万人を拉致、苦役させ、その約一〇パーセントの人間を死亡させたこと及び北方領土を不法に占拠したことである。